

文化会館エレベーター設備保守点検業務仕様書

1 対象

横須賀市文化会館
横須賀市深田台50番地

2 内容

上記施設内、エレベーター設備の保守点検など保全業務

3 業務内容

ア 保全業務

- (1) 毎月1回の保守点検
- (2) 毎月1回の遠隔点検
- (3) 年1回の法定検査
- (4) 24時間体制でエレベーター異常発生時の対応(技術者の派遣、直通電話での対応等)

イ 機種及び台数

東芝エレベーター(株)製
ロープ式エレベーター 1基
機械番号 KGO3674号
付加装置 P波付地震時管制運転装置、停電時自動着床装置、オートアナウンス装置

4 その他

下記の事項に留意し、業務にあたること。

- ア 点検に必要な資格を有する者に点検を行わせること。
- イ 作業日を事前に委託者と調整し、作業にあたること。
- ウ 作業の際、使用した施設・設備は原状回復すること。
- エ エレベーター設備に関する故障、異常については、速やかに報告を行うとともに、必要な処置を提示し、指示を求める。

オ 会館の入・退館時は必要な手続きをし、一般来館者の会館利用に支障が無いよう配慮すること。

カ 本業務に係る官庁への届出などについて、必要な対応を行うこと。

キ 本仕様書に特に定めのない業務については、協議の上決定する。

5 報告書の提出

点検業務実施の結果について、点検業務報告書にて速やかに報告するものとする。